

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護予防支援事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	長寿介護課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		13 高齢者福祉		2 高齢者の地域での生活を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	2		目	1		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市高齢者デイサービス事業実施要綱、小牧市高齢者等「食」の自立支援事業実施要綱														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める経費の内訳(割合)	直接実施・運営	9 %		委託	91 %		助成	0 %							
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	昼食の配達及びデイサービス事業を利用することにより、介護予防、食の自立、孤独感の解消を図る。														
	内容 (手段)	<p>1. 食の自立支援事業 H14. 4～ 対象:65歳以上ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯(週3回) (1)民間の会社(2事業者)への委託 弁当の調理、配達、安否確認など (2)事務事業:利用決定事務、実績報告・負担金の収納確認事務、委託料の支払い、配達曜日の変更・キャンセル等の調整事務、不在者の安否確認</p> <p>2. デイサービス事業 H12. 4～ 対象:65歳以上高齢者で介護認定非該当の方のうち訪問調査の結果、身体的機能が低下していると認める方(週1回) (1)市内の社会福祉法人(3法人、5か所の介護保険通所介護事業所)への委託 給食、入浴、日常動作訓練など (2)事務事業:利用決定事務、訪問調査、支払事務、利用料の収納事務</p> <p>【直接経費の主な内訳】 食の自立支援事業委託料 20,344千円 デイサービス利用委託料 1,412千円</p> <p>○平成24年度の実施内容 食の自立支援事業を週3回から週5回へ拡充して実施(利用回数は、希望に応じて。)</p>														
受益者負担	<p>・食の自立支援事業 (1食当たり)300円 ・デイサービス事業 (1日当たり)400円。昼食代等の実費(立て替え支払後に本人徴収)</p>															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	19,897	20,842	21,756	34,175	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,063	1,063	1,063	1,063
		その他職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	0.00
			人件費	千円	854	943	943	0
		費用合計	千円	21,814	22,848	23,762	35,238	
	対前年比	%		104.7	104.0	148.2		
財源	一般財源	千円	15,456	15,770	16,627	23,632		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	6,358	7,078	7,135	11,606		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	利用者人数 (食の自立支援)	人	目標		285	285	300
実績				267	284	295	
利用者人数 (デイサービス)	人	目標		11	11	14	14
		実績		11	13	11	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
配食数 (食の自立支援)	食	目標		22,000	22,000	23,700	37,400
		実績		21,217	22,607	23,934	
利用回数 (デイサービス)	回	目標		450	450	450	450
		実績		356	361	314	

事業の自己評価	平成23年度の 実施結果	事業の達成状況	食の自立支援事業については、配食数が目標を上回る利用があった。デイサービスについては、目標を下回った。				
		事業実施における課題等	デイサービスが目標を下回ったこと等、利用対象者への働きかけの不足。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	高齢者の低栄養による身体機能の低下や孤独感からの精神的機能の低下が進行し、適切な介護予防事業へのアプローチが困難となり、健康寿命の保持の支障となるとともに、介護保険等社会保障費が増大する要因となってしまう。				
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持					
		判定理由	今後の高齢社会において、高齢者が住みなれた地域で、出来る限り自立した生活を営めるよう、また、適切な介護予防事業につなげるための身体的・精神的機能の保持が低下するおそれがあるため、事業を継続する必要がある。 ただし、本事業は、平成24年度に「高齢者生活支援事業」に統合したことから、事業名は廃止となる。				
		改善案等	出前講座や地区民生委員協議会の折にPRを行う等、周知方法についてきめ細かく行い、介護予防支援事業の周知を図り、包括支援センターより必要な方への働きかけを行っていく。				

二次評価	方向性の判定	判定理由				
	現状維持	食の自立支援事業については、平成24年度は23年度と比較し弁当代1食あたりのコストは低下しているが、週3回から5回に拡充したため、全体事業費は拡大している。また、対象者である65歳以上ひとり暮らし高齢者等については、急速な増加が予測されている。そのため、現段階では、現状維持と判断するが、将来的には、対象者数や需要予測をする中で、利用者の顕著な増加が見込まれる場合は、さらなるコスト削減の工夫に加え、対象者や受益者負担額の見直しなど、サービスのあり方を検討する必要がある。 デイサービスについては年間利用者が11名と少ないが、現状でも、要介護認定を受けていない方全員にアンケート調査を行い、その結果を受けて地域包括支援センターが訪問確認をしているので、対象者の把握はできているものと考えられるが、高齢社会がより進む中で、サービスが必要な方の把握に漏れがないように努める必要がある。				